

# 議会運営委員会会議録

平成28年12月22日(木)

(開 会) 9:40

(閉 会) 9:51

## 案 件

- 1 市長の緊急報告について
- 2 請願第10号の訂正について
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第17号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)
  - (2) 議員提出議案第18号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)
  - (3) 議員提出議案第19号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書(案)
- 4 議会インターネット中継にかかる要綱等の整備について
- 5 陳情の取り扱いについて

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

市長より、「12月22日付新聞報道について」、議会に対し緊急に報告したい旨の申し出がっております。本件の取り扱いについて説明を求めます。

## ○議会事務局次長

市長より、本日付の新聞報道について、議会の冒頭で報告したい旨の申し出がっております。つきましては、本日の本会議の日程第一として、市長、副市長より報告を受けてはどうかと考えております。審議方よろしくお願いいたします。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

## ○川上委員

新聞報道が事実と違うということであれば、本会議でこういうことをする必要がないわけですよ。市長と副市長について、この新聞報道について、これが事実であるのかどうか確認し、少なくともこの新聞報道の内容が事実であるのであれば、本会議での緊急報告を認めるというふうにしたいと思います。市長と副市長に事実関係の確認を求めたいと思います。

## ○委員長

事実関係はどうかという――

## ○副市長

新聞報道につきまして、一部ちょっと違うかなということはありませんけれども、大筋としては、ただ長期間――、この陳情書とか、新聞報道はそこまで書いてありませんが、過去にそうしたことについては事実でございますので、そこについては道義的な責任を感じ、大いに反省しているところでございます。

## ○市長

内容等について細かく話をする必要もあるかとも思いながら、もうしないほうがいいかなと思ってますので、実際にマージャンをしたことは間違いありませんけれども、これマージャン店って書いてありますけれども、マージャン店を閉めてある会社でありまして、非常に仲のいい友人の自宅でするのが旧マージャン屋さんであったということであると思いますので、雀荘に入りびたりでやってるということじゃなくて、ことは1回行ったくらいじゃないかなと思っておりますので、以上です。だから、そういうことでは申し訳ないと思っております。

○川上委員

若干ニュアンスが違うというようなことも言われたんだけど、基本的にこの新聞報道は事実だということですので、私としては本会議で報告を受けるということについては賛成です。

○委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「市長の緊急報告」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第10号の訂正について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元にお配りしておりますとおり、本定例会において提出されました請願第10号について、請願者から請願書の中にあります意見書の案文を訂正したい旨の申し出がっております。

意見書の案文につきましても請願書の一部として取り扱いますが、上程後における請願の訂正については、議会の許可を必要としますので、本日の本会議で請願の訂正許可についておはかりいただいております。

なお、議題とする時期としましては、議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決の後としていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願第10号の訂正について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お手元にお配りしております意見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。

一覧表に記載のとおり、「地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書」については全会派賛成、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」及び、「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書」、以上2件につきましては、日本共産党以外の会派が賛成ということでございました。以上でございます。

○委員長

意見書案3件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。

「議員提出議案第17号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書の提出」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣及び、内閣府特命大臣（消費者及び食品安全防災）とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第18号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣及び内閣官房長官とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第19号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書の提出」につきましては、奥山議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣、

財務大臣、総務大臣、内閣府特命大臣（少子化対策男女共同参画）及び、内閣府特命大臣（地方創生規制改革）とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議会インターネット中継にかかる要綱等の整備について」、前回の委員会で、録画中継の掲載期間について意見が割れましたことから、正副議長及び正副委員長において調整し、提案することといたしておりました。

調整の結果、委員長としては、7年間ということでは提案いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、異議がないようですので改めておはかりいたします。録画中継の掲載期間については、7年とすることにご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、録画中継の掲載期間については7年として定めていただくことといたします。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり、陳情が1件ございます。陳情第8号につきましては、その写しを本日、議席のほうにお配りすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

なお、陳情書の中に記載のあります資料につきましては、事務局にあります各議員のレターボックスに配付をさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。